

## 「公会計を考える」シンポジウム

日 時： 1997年7月11日（金）17:30～20:00

場 所： 東京税理士会館

東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-19-6

主 催： 公会計を考える会（世話人代表：片山光代）

後 援： 波多野重雄、平山玲暉、荻野弘康、  
近藤昭三郎、大原博史、石田通野。

山本 巽、名倉明彦、他

### 次 第

#### 司 会

山本恵子

#### 1 開会の辞

大原博史

東京税理士会新宿支部長

#### 2 主催者挨拶

片山光代

町田市議会議員・税理士

#### 3 来賓挨拶

平山玲暉

東京税理士会会長

荻野弘康

東京税理士政治連盟会長

菅 直人

衆議院議員・民主党代表

#### 4 パネルディスカッション

平山玲暉

東京税理士会会長

荻野弘康

東京税理士政治連盟会長

梅田尚裕

立川市議会議員・税理士

福重利夫

東京税理士会税務審議部

#### 5 意見交換

#### 6 まとめ

荻野弘康

東京税理士政治連盟会長

#### 7 閉会の辞

近藤昭三郎

東京税理士会相談役

### 開会の辞（大原博史）

お忙しい中、大勢の先生方、議員の先生方もお出でになられているようですが、私がたまたま片山さんと同じ新宿支部ということで開会の言葉として一言しゃべらせていただきます。

この公会計に企業会計原則といいますか複式簿記を導入するという話は前からあるわけですが、ただ単に自分の論を発表することで終わってきたのではないかという感じがします。日本の公務員の方は優秀な人が多いのですが、就職して3年位経つと足し算引き算の思考しか出来ないようになっていくように思われます。ですから公会計に複式簿記を導入することがそう簡単にできるとはどうしても思えないわけです。

しかし幸いに今は、国も自治体も、行政改革に取り組みねばならない事態になっています。機としては絶好の時期だと思えます。片山さんは朝日新聞の論壇をはじめいろいろな雑誌で意見を述べておられますが、ぜひこの公法人に企業会計を導入することを進めていただ

きたいと期待しております。実際にこれをしていくには先ほども申し上げたように非常なエネルギーを必要とすると思いますので、単に勉強会とか意見の発表会とかではなく戦略的なことも必要かと思ひます。

幸いに片山さんは政治家の端くれですから、そういう場で、実際に地元の町田市を皮切りに実際に貸借対照表を作成するというように進めていかれるといいのではないかと思ひます。また最近では時価会計も盛んにいわれ始めています。これは政治家の先生もそうですが、足元だけでなく、世界をみていただかなければなりません。幸い片山さんは外国等をまわり、実際に企業会計を導入している国や市を見てきておられるので、こういう意見をどんどん言って頂き、政治家という立場を利用して色々な場で発言し、実現に向けて努力していただきたい。それにはわれわれも協力するし、大きな組織になっていけば力も大きくなっていくと思ひます。

10年でできるのか20年先になるのか分かりませんが、片山さんにはぜひ風穴をあけていただきたい。そのようにお願いし、また協力をお約束して開会の言葉とします。

主催者挨拶（片山光代）

ただいまご紹介いただきました片山光代でございます。東京税理士会新宿支部所属の税理士ですが、町田市に住んでおります関係で、町田市の市議員も努めさせていただいております。どうぞよろしくお願ひします。本日はみなさま、ご多用中のところをこの「公会計を考えるシンポジウム」にご参加いただきまして、ありがとうございます。北は仙台、南は岡山、加古川から、その他福井など遠方からもお見えいただいております。今日お集まりのみなさまは、公会計がいかにあるべきか、公会計をどのように改革すべきかに、深い関心と見識をお持ちの方々かと存じます。心から敬意を表する次第です。



私は、今年の二月に、町田市の市議員による行政視察団の一員として、ニュージーランドに出張いたしました。以前から公会計の単式簿記、現金主義といった点に疑問を抱いておりましたが、ニュージーランドでは発生主義に基づく複式簿記、つまり一般の企業会計と同じ基準が公会計にも採用されていると聞きまして、この件に重点を置いて見てまいりました。

ニュージーランドでは、1980年代の半ばから、財政赤字、インフレ、失業、経済停滞などを克服するため、大胆な行政改革に取り組みまして、近年ようやくその成果が上がっております。このことは新聞、テレビの特集番組などで度々報道されております。私は、今回の視察を通じて、ニュージーランドの行政改革の影の主役が公会計制度の改革にあったという確信を深めました。

市会議員としての視察でしたので、公会計といっても主として地方自治体の会計制度を見てきた訳ですが、この国の地方自治体では、年度始めに「年度計画書」、そして年度終了後に「年度報告書」を作成して公表しています。この「年度報告書」には発生主義・複式簿記に基づいて民間企業と全く同様の方法で作成した財務諸表が含まれています。

日本の地方自治体では、資産については「資産に関する調書」というのを作成していますが、これは土地が何平方メートル、グランドピアノが何台というような記載で、取得原価の表示もないことが多いのですが、ニュージーランドの財務諸表では、道路や上下水道など社会基盤用資産を含めて、すべて貸借対照表に計上され、特定の資産を除いて減価償却も行われています。

財務諸表には地方自治体単体ベースの数字と、関連会社を含めた連結ベースの数字が両方とも開示され、また、自治体が行う主な事業ごとの原価明細も開示されています。これには一定の計算方式によって間接経費も加えており、同じ基準で民間との比較ができるという点で、効率的な行政運営にとっても役立っていると思います。

以上はニュージーランドの地方自治体の会計制度に関するものですが、国の会計ももちろんこれと同じで、複式簿記・発生主義による財務諸表を作成しています。

話は変わりますが、ごく最近の週刊朝日に、今日お見えていただいております菅直人さんの論文が掲載されておりました。「公共事業の工事内容や単価を透明化すべきで、国の決算は一円まですべて明らかにせよ」というのがその要旨です。ニュージーランドではすでにこれを実効に移している訳なんですよ。

しかし、この国もここまで来るには、公務員の意識改革と教育に、そして複式簿記への移行に際してまず必要になる固定資産の評価に、大変な苦勞があったようです。固定資産の評価については、専門の鑑定士を使って一つずつ再取得価額を決めていったそうです。

その苦勞を乗り越えた今では、複式簿記・発生主義の公会計は、国民・市民への数字に基づいた報告責任、つまりアカウンタビリティの確保に必要なものとなり、「現金主義会計への後戻りは決してあり得ない」と言われています。

そこで私は、視察から帰国後、市議会で公会計改革への研究を進めるよう市長に提言するとともに、日本税理士連合会の会報と朝日新聞の「論壇」に投稿しました。これを読んで下さった全国の方々から非常に大きな反応と多くのご意見をいただきました。

今までいただきましたご意見は、次の四点に要約できると思います。

まず第一に、公会計をもっと国民に分かりやすいものにすべきだということ。

第二に、その上で、国の予算、歳入、歳出、特に歳出について国民の間で大いに議論されなくてはいけない、ということ。

第三に、そのことに税理士が大いに役割を果たすことによって、税理士の本当の意味での社会的地位を高めることになるし、国の財政改革の本質論に貢献できるということ。

そして第四に、結論として、公会計に複式簿記・発生主義の企業会計方式を導入し、貸借対照表を通じて国や地方の財政状況を透明化し、予算の単年度主義にとらわれない行政の継続性と明瞭性を追求していくべきだということです。

そこで本日は、このような意見、主張に対して、ご参集いただいた皆様方から、更に貴重なご意見やご指導ををいただきたいと思い、このシンポジウムを企画した次第です。

本日は税理士以外の方々もお見えいただいておりますが、この場所が税理士会館でもありますので、税理士の社会的使命を全うするためにも、まずは是非とも税理士会としてこの問題に取り組んでいただきたいと思います。その上で各分野の方々と連携を図って、公会計改革のための理論武装と実現への道筋をつけて行くことができればと思います。

私も地方議員の一人として、その過程の中で微力を尽くさせていただくことをお約束して、ご挨拶とご報告に代えさせていただきます。ありがとうございました。

挨拶（平山玲昶東京税理士会会長）

私は、世界中で一番すばらしい発明を二つ上げると、五線音符を発明した人と複式簿記を発明した人だと思います。この二つは世界中どこへ行っても通用するのです。言葉が少し違うだけで、システムは同じですから。この簿記が企業には普及しているものの、公会計に採用されていないことは人類の大きな損失だと思うのです。今日のご出席の顔ぶれをみますと錚錚たる方々がおられます。必ず今日のシンポジウムが大きな輪になって日本中に広がっていく、また広げていかなければならないと思います。片山さんが中心になって企画されたこのシンポジウムが歴史に残るシンポジウムになるであろうし、そうしなければならない。東京会の会長として、今年の賀詞交換会の挨拶の中で、税理士が今なにをすべきかの一つに挙げた問題でもありますのでよろしくお願い致します。

挨拶（荻野弘康東京税理士政治連盟会長）

平山会長からもお話がありましたように、大変祈念すべきシンポジウムであります。財政の悪化についてはいろんなことが流れてきますが、どうして赤字なのか良く分からないわけです。私たちは日本人でよその国で生活するわけには行きませんから、本当に足りないものなら、精査してその上で負担したいと思います。これまでには自然増収でどうにもならないほど黒字が出たこともあります。それはどこへ行ったのでしょうか。これは単年度会計で入ったものは使ってしまうという習性があるわけです。単年度会計の欠点について、税理士の業務に関連することで一つご紹介しますと、法人税の延納を自民税調で廃止したことで4、5月で1600億円の税収を繰り入れ、このために廃止の旗を振った塩崎さんという人は喝采を浴びたそうです。そのために中小企業の人たちは納税のために銀行でお金を借りなければならない結果になっています。財政赤字につきましては後程処方箋も含めていろいろ申し上げたいと思います。

来賓挨拶（菅直人民主党代表）

今日はこの「公会計を考えるシンポジウム」にお招きいただきましたが、平山会長はじめ税理士会の皆様には日頃からお世話になっておりまして、この会館にもよくおじゃましています。公会計に関連すると思われることを二、三お話をさせていただきます。



今日の読売新聞に、アメリカの会計検査院（GAO）のことが出ていました。私も国の財政についていろいろ調べますが、本当に分かりにくい。まず特殊法人の会計処理が企業会計になっておらず、そのために財政上恭賀はつきりしません。国の予算そのものも貸借対照表になっていないので、客観的な比較を専門家の皆さんにお願いしようにもなかなかできません。

一方、昨年厚生省のいろいろな問題の中で、岡光問題の後、どこまで調べられるかやってみようと思って、社会福祉法人への国の補助金が埼玉についてどのように出ているか、厚生省に数年前の物を出せといいましたところ、決算の段階ではすべての案件について資料とともに上がってくるが、余りに膨大なので暫くすると廃棄するとの答えです。廃棄した後は原本が県の方にあるからというので、それを持ってくるように言うと「県には県の情報公開条例があって出せないものもある」との答えで、大喧嘩になりました。最終的には出てきたのですが、それを見ると問題の社会福祉法人にいつどんな申請が出て、いくら補助金が出て、それがどういうものにどう使われたか、最後の円まで完全に出ていました。ところが国会議員がいつてさえなかなか出してこないところに問題があります。

その意味で、公会計の問題というのは公会計の仕組みそのものと、情報公開の問題が重なっているのだと思います。一般的には情報公開法で公開させるのが主な流れですが、もう一つ、大臣が命令して公開させるという道もあります。役所が内部の扱いを変えれば何でも開示できるわけです。

大蔵大臣がその気で役人を説得して開示させれば、今の制度のもとでも相当な部分は開示できるのです。アメリカの役所は日本に比べて相当部分開示しています。これは、政権が変わって後から来た者が前任者のやったことがおかしいと言われぬように、予めオープンにしておくという事情があります。しかし日本は、細川内閣の時代に政党の政治は自民党から変わったのですが、「霞ヶ関政権」の方は英旧政権が続いているので、自分たちに都合の悪いものは隠しておく仕組みになっているのです。

先ほど会長からもお話がありましたように、日本の財政再建を考える時に、会計上何がどうなっているのかは少なくとも国民が知る最低限のことで、その上でその金が政策的に見て妥当かという、政策評価の問題が出てくるわけです。

もう一つ、会計検査院の人事について議論がありました。当初、大蔵省職員、国会職員、会計検査真プロパー各1名が検査官で、そのうち1名が長になるという仕組みでしたが、これでは3人とも役人なので、大蔵省出身者の交代時に民間人を入れとということになりあいました。結果的には大蔵省でなく総務庁出身者になりましたが、つい先だって国会職員が止めた時に大学の先生が就任されました。こういうところにも民間の有識者、つまり税理士や公認会計士などがどんどん入って、納税者の立場でやっていけば、相当替ってくるのではないかと考えております。

この問題には私自身非常に関心を持っておりますので、皆さん方のシボジウムの中で突破口が開かれて、日本の財政や会計の面からの民主主義がより進むようにぜひ頑張ってくださいとお願いして、私の挨拶とさせていただきます。お招きありがとうございました。



## パネルディスカッション

梅田尚裕（立川市議・税理士）

公会計の不備な点

35歳の時から6期目、およそ20年くらい市議をやっています。私も何度か複式簿記ということ考えたのですが、長く議員をやっているとだんだん惰性になって、公会計の予算書などについてもそれほど疑問を持たずにきたというのが現状です。

公会計の不備な点というのは、やはり予算に基づいて現金主義・単式簿記でやっているというのが一番の欠点で、貸借対照表すなわち財政状態の把握が自動的にできないわけです。予算というのは一年間に現金主義で入ってくるであろうお金をどう使うかというだけのものですから、予算に入らなければ何もできないのですから、何年もの流れという形のものがないというのが、単式簿記の不備な点だと思います。また、損益計算書がないというのも、確かに何を収入とするかなど難しい問題はありますが、これがないことが効率とかコストとかの感覚が出てこない原因になります。公務員の給料はこの頃けっこう高いのですが、校長先生の給料も小使いさんの給料も余り変わらないという悪平等みたいなもの

があって、コスト感覚がないのが問題です。

損益（計算書）と貸借（対照表）が自動的に出てくるのが複式簿記の良い点で、今の公会計の単式簿記では毎年使った金が正確に表されればそれでよいということになってしまっ  
て、分析をしても公債比率とか人件費比率程度しか出来ず、経営分析的な年度比較もでき  
ません。

土地開発公社とか地域文化事業団とかの公益法人などは複式簿記でやることになっていま  
すが、こんなのは複式簿記であろうと余り変わりません。立川の図書館は三多摩でも有数  
のものですが、ここで公益法人会計の本がないか来てみましたら、「新公益法人会計基準  
の開設」というのが一冊あった程度で、やっとこれからスタートの端緒にたつというこ  
とだろろうと思います。ただ片山さんからの案内状では、公認会計士協会でもやるようすか  
ら、これから税理士会でも取り組んでいけばよいのではないかと考えています。

福重利夫（東京税理士会税務審議部委員）

#### 公会計の改良点

今お話いただいたことを改良していけば改良点になるわけですが、複式簿記イコール企業  
会計ではないわけです。企業会計が一番能率的な複式簿記を採用しているわけで、複式簿  
記イコール企業会計では考え方がさかさまです。

公会計を複式簿記にというのは、3月20日の日経新聞の経済教室に「政府にも企業会計  
方式」というのが発表されました。また35年前の昭和38年の第一次臨時行政調査会  
でも複式簿記の採用を勧告したということになっています。このようにだいぶ前からこの話  
は出ていたわけですが、これに対して当然官僚たちは抵抗したわけで、その理由は複式簿  
記は企業会計方式であり公会計とは目的が違うということでした。債務残高は明らかにし  
ており、経常費と資本費は内部的に区分管理しているというのが財務当局側の反論であっ  
たと、経済教室に書いてあります。

さて、簿記はそれ自体に価値観があるのではなく単なる技術です。これをどう利用するか  
ですが、企業会計がこれを最大限に利用しており、現在の経済発展の大きな功績の一つが  
複式簿記にあるわけです。井上達男先生の「例解会計簿記精義」（白桃書房）によれば、  
簿記の目的は、記録目的、計算目的、財産保全目的、経営管理目的であって、「利  
潤計算目的」は含まれていません。複式簿記の利点としては、貸借平均の原則に従って  
計算管理機能を有する、実残高と比較して差異ある場合はその原因を追求することで管  
理機能を果たす、財産変動の過程の総管理ができる、ということで、逆に単式簿記の  
欠点としては、企業の純利益の発生を明らかに出来ない、大規模複雑な企業には不適  
切、記帳の正否を自ら検証する機能がない、ということです。これに付け加えて欠点を  
挙げると、正確を期すると膨大な労力を要する、固定資産や投資も単年度の費用あつ  
かいなので、使える資産を捨ててしまっても損失として出てこない、発生主義記録がで  
きない（このため隠し財源とか隠れ借金とかでてくる）ということになります。

税法では、青色申告の要件として、所得税法規則第57では「正規の簿記の原則による帳

簿」でなければならない、法人税法では法人税法規則第53条により「複式簿記の原則に従って」やりなさいということになっています。青色申告でない場合も記帳義務があって、所得税法では231条の2、法人税法では150条の2、これでは「簡易な帳簿」でよいとなっています。つまり公会計は、小規模な企業に許されている「簡易な帳簿」でやっているわけです。先ほど話の出た公益法人は今複式簿記でやることになっていて、一例を挙げると学校法人の場合、文部省令第18号の「学校法人会計基準」第2条で、すべての取引を複式簿記でやりなさいということになっています。

荻野弘康（東京税理士政治連盟会長）

税理士の役割

片山さんのご努力でここまで持ってきたことに敬意を表します。税理士として日常的に矛盾を感じるのは、納税者、中小法人250万は全部バランスシート、損益計算書、剰余金処分計算書に科目の内訳も付けて申告しており、個人では申告所得2000万円を超えると資産負債の明細も出さなければなりません。70兆を超える国家が2000万円の申告納税者より小さい規模なのでしょうか。そんなことはありません。納税者が負う開示責任は当然徴税者も負うべきだと思います。納税者だけにバランスシート、損益計算書を出さして、自分たちは単式簿記で、福沢諭吉の「帳合のススメ」そのままなんです。だから先ほどのお話のように4月、5月の延納1600億を現金で3月に入れて、それをどこかにまわしたという、専門家が見れば何でもない話が手柄話になるという、このように単式簿記の世界というのはいいかげんなものなのです。ですから税理士としては、納税者が日頃実施している記帳開示を徴税者にも求めていきたい、これが基本的なことです。

また、先ほどもお話ししましたが、消費税導入の時はこれで財政赤字も克服できるということでしたので、われわれも納税者の血のにじむような納付書を書いて納税者にお渡ししています。ところが年金の受給資格が60から65に上がりました。最近はまだ福祉だ福祉だといって税率が3%から5%になりました。そうしたら医療法が改悪になって10月1日から患者負担が10%から20%になるという、全く言っていることとやっていることが逆なのです。納税者の痛みを知る税理士としては、けしからんというのが本音のところでは。

従って、企業会計的な方式を導入してやはり国民に限りなくディスクローズすることが、菅先生のおっしゃったように情報公開の原点です。かくかくしかじかによってお金が足りないから負担してくださいというのが増税をする国の立場でなければ、納税者がいつまでも無駄遣いされて黙っているわけにはいきません。ですから繰り返しますが、納税者が負担している作業を、国は10倍も20倍も負う義務がある。このコンピュータ社会では実に簡単なことだと思いますので、税理士会もそういったことを求めていくべきだと思いますし、政治連盟はもう少し任意性がありますので、今年9月の大会では国や自治体に企業会計方式を導入することを重点施策に掲げて求めていきたいと思います。またそうでなければ、この間税理士が特別監査委員に登用されましたが、単式簿記の世界でチェックしていくのは大変なことです。私たちが日常やっている複式簿記の世界でこそ初めて税理士が税の無駄遣いに対する監視機能が十分に発揮できるものと考えています。

平山玲晔（東京税理士会会長）

## 財政改革と公会計

財政改革と公会計と言われたのですが、私は今一番大事なことは行政改革だと思います。財政改革ということになるとどうしても税収をどうするかに議論が行ってしまいます。大切なのは行政をどう変えるか、言い換えると行政の実態を明らかにすることです。これは文章でいろいろ表現するのではなく、数字によって実態を表すことが大事です。われわれも顧問先から頼まれてその企業を見る時には、少なくとも3期分の決算書をまず見て、その分析から入り、どうあるべきかを見ます。従って私は、行政を数字で明らかにするために複式簿記が必要だと思うのです。文章と違って数字は客観的であり、一つの法則に従って数字で表せるのが複式簿記ですから、世界に通ずる複式簿記でやらなければ行政の実態が明らかにならないのです。

しかしいきなり国に言ってもなかなかできないので、まず地方自治体が複式簿記で実態を明らかにすることは必要です。例えば家の前の道路が舗装された場合、それがいくらかかったのか、複式簿記なら明らかに出来るのです。だからまず、地方財政ではなく地方行政の実態を明らかにする方策を提言していかなければならないと思います。先ほど、開会の辞で新宿支部長が相当長くかかるようなことを言われましたが、私はそうは思わない。まず町田市、あるいは梅田さんのいらっしゃる立川市、またはわれわれの元会長がおられる八王子市で率先して過去3年くらいを複式簿記でやってみる。そうしてこれならよくわかるといが市民に理解されるようになれば、瞬く間に全国に広がっていくと思います。

こうして地方を固めれば、国の方も地方と九にとのお金の流れがあるわけですから当然出来るようになります。そしてこれは荻野さんも言われたように、コンピュータでやれば仕訳さえきちんとやればすぐにでも出来るのです。私は、先人が発明してくれたすぐれたブックキーピングをわれわれの手で、まず単式簿記でなされたものを複式簿記化してみる、こういうことをやっていくべきではないかと思っています。

それから単式簿記というのは財政法の中でそうなっていますので、財政法第12条を変えるという提言をしなければなりません。そうすれば複式簿記を導入することが可能になると思います。

## 荻野弘康

行政改革のお話が出ましたが、地方公務員は330万人、国家公務員が100万余り、公社公団というのが50数万人いて、これで大体500万人います。一人一人はまじめな人が多いと思いますが、中小企業の血のにじむリストラからみるとかなり検討の余地があります。福利厚生費を入れて一人1千万円くらいです。500万×1000万で50兆円になります。だから辞めたら増員しないぐらいなことはやってもらいたい。もう一つ、公共事業です。金丸さんが日米構造協議で10年で630兆円やると言ってきました。年間63兆円です。これもいい加減な原価の見積もりがありますので、1割カットすれば新しい税金を入れたり増税したりしなくてもできます。

赤字を明日にも返すような話が多すぎると思います。戦後50年のひずみかき続けている訳ですから、何も明日返すことはなく、首都高速とか新幹線とか借方資産もたくさんあるわけ

で、そういったものを活用して50年かかった赤字は50年とか70年とかかけて返せばいいわけで、返す方法も山ほどあると思います。

梅田尚裕

財政的な問題もさることながら、これからの問題としては高齢化、そして少子化ということで税収がこれからは上がらないだろうことは間違いないと思います。それで行政改革がこのごろさかんに言われるわけですが、



私は（市議に）当選した時から行政改革を言ってきました。みんなが行政改革を言うようになったのはここ5、6年で、それまでは地方自治体の問題という労働組合が非常に強いことにありました。昔は合理化は悪であるという考え方があって、中小企業と違う点は結局は税金に行き着くわけで、人様のお金だからということで最後は組合に妥協してしまうというのが、私たち議会も、市長も、公務員も反省点であります。ところが金がどんどんなくなるものだから、そういう面で行政改革という形で出てきています。ところがこういう実態が地方公務員に分かっていない、議会で何度言っても分からないのが現状ですから、こういう複式簿記になってそういうことがコスト的に分かるようにならないとだめだろうというのが私の感想です。

福重利夫

公会計を複式簿記に出来るのかということですが、先ほど平山会長がおっしゃったようにこれは比較的早くできるのではないかと思います。いまそういう気運が盛り上がってきています。今日配布されている資料を見ても、先ほど片山さんがニュージーランドのことを紹介されたわけですが、外国でもやっているところがある、日本でも藤沢市が7月に発表するということですし越谷市、草加市も準備をしているということです。昨日の日経の社説に、国有林野特別会計が貸借対照表を作って破綻状況を初めて数字で示したということが出ています。このようにだんだん複式簿記ができつつあることが第一点。それから複式簿記をやるには開始貸借対照表を作る必要があるわけですが、これも最初から完全なものでも不完全なままで出発していけば良い分けです。また今でも何も無いわけではなく、国有財産法で財産目録、負債目録もありますのですぐにでも出発できるわけです。方法としては公会計がいまどうやっているのかを先に研究する必要があると思います。私も昨日都庁に電話して聞いてみましたが、出納局が扱っているということなので、マニュアルでも貰ってこようと思っています。このようにやれば早く出来るというのが私の結論です。

平山玲晃

われわれは実務家ですから実務を通してこういう問題を具体的に提起していくことができると思います。例えば沖縄から北海道までの国全体の財産がどれだけあるかということも、税理士会の組織を挙げてやれば相当正確な財産計算が出来ると思います。先ほど荻野さんもおっしゃったように、借金がいくらあるということは良く言われます。しかし財産がどれだけあるかということは政治家に聞いても誰も答えない。企業でも借金があってもそれに見合う資産があれば良いわけです。そのあたりをわれわれの力でやるということが社会的使命です。税の専門家としては税金の使い方についても関心を持たなければならないし、それに具体的な提言をしなければならない。その意味で今年の一月に、国や地方公共団体に複式簿記を導入する突破口をつくることだと申し上げたわけです。従って、片山さんがニュージーランドへ行って調べてきたり、今日こういうシンポジウムを開いたことが必ず大きな輪になる、しなければならないということで、東京会の会館からこのような輪が広がっていくように期待し、今後も東京会の中でも英知を絞っていききたいというのが結論です。

司会

ありがとうございました。今日の会合は税理士さんにぜひ知ってもらいたいということがこの起こりです。これから輪を広げて運動を進めて行けるようになればよいと思います。東京税政連でもその方向に向かっているようですので、今日を皮切りにこの運動を進めていきたいと思います。

パネルディスカッションは以上で終わりますが、これから会場のみなさまからご意見を頂戴して意見交換としたいと思いますのでご協力をお願いします。

佐々木智（税理士・目黒支部）

私は平山会長の言われた行政改革は無理だと思います。というのは自民党の党行政改革推進本部長というのは北海道出身の佐藤孝行さん、これはロッキード事件の有罪者です。もう一人臨調の小委員長をしている諸井虔さんはどこかのセメント会社の会長ですが、この人はリクルート事件の当事者です。こういう人に行政改革をやらせれば官僚の指導のもとでしか考える能力がないわけですから、必ず官僚のいう通りになると私は考えます。それから複式簿記については福重さんのおっしゃったように複式簿記でなければ財産の網羅性は考えられません。複式簿記はイタリアのジェノアで発生したと理解していますが、船を出して外国貿易をするのにきちんと財産管理をするのにジェノア簿記が発達して現在の複式簿記になったわけで、福重さんのご意見に賛成です。

梅田さんのおっしゃった高齢化・少子化社会が来たから行財政改革が進められているということですが、高齢化社会というのは非常に結構なことだと思うのです。ただ少子化社会になったというのは、官僚や政治家が子供を育てるような社会を作らず、自分たちだけが永久に甘い汁を吸える社会と作ってきたというのが現実であり、私の生存中は行財政改革は無理だと半ばギブアップしている状況です。

先ほどお話の出た国有林野事業の問題ですが、輸入材の方が国産より安いので 2010 年に

は 8 兆円の赤字がでることが新聞に発表されています。8 兆円と言うのは、消費税 1% で 2 兆 5 千億ですからもともとの 3 % の消費税はなくても林野庁の赤字がなければいけないわけです。林野庁だけでなく農林省全体ではもっと赤字があります。もう一つ、いま霞ヶ関で 578 億円をかけて大きな庁舎を作っています。検査院、人事院、建設省などが入り、地下 4 階には 25m のプールを 4 面作ってその役所に勤めている人だけが利用できるのです。首都移転したらどうするのかというと民間に売ればよいという。民間で利用できるような建物でしょうか。震災があったらその近所の人プールの水を飲めば良いというのです。役人がさんざんあかを流した水を飲んで命を長らえればよいということです。日産生命だって 5 年前に処理していれば債務超過は 1300 億円で 500 億円も少なくすんだのに大蔵省は放っておいて 1800 億円で膨らましてから営業停止にした。みんな国民を食い物にしているのです。

これが日本の現状なのですが、政治家を選ぶ時に就職の世話になったからとか結婚式の仲人をやってもらったからということで選ぶのではなく、50 年後、100 年後の社会を想定してそれに適格な政治家を選ぶようにしたい、私はそう考えます。

増田太佐衛門（福井県武生市議）

三つお願いしたいと思います。国民一人一人が分かる言葉で議論を進めていただきたいと思います。複式簿記にして良い理由が何と何かが分かるようにして欲しいと思います。私は裏日本という言葉は好きでなく、地図で見れば上の方にあるので上日本と呼んでいます。上日本から見ると 35 年位前から日本の方向性が決まってきました。過疎と過密が余りにひどいので、国土の均衡ある発展をうたい文句に政治や行政をやってきた結果、500 兆円もの借金残高が残りめちやくちやに環境を破壊してきました。それで手が付けられなくなって、財政責任も地方に押し付け地方の個性ある発展も勝手に考えろという、こんな馬鹿な話になっていることを税理士会としても捉えておいていただきたいと思います。では具体的に複式会計にすると 35 年間やってきた国の方針がどう間違っておりどうやっていけばよいのかが見えてくるのかどうか、説得力を持たせて欲しいと思います。あわせて提言ですが、この問題は環境問題とリンクさせた理論武装をお願いできないでしょうかと思います。3 番目に片山さんをお願いですが、ニュージーランドで国や地方自治体が財政健全化を達成し大幅減税まで出来たなら、日本の地方自治体がどのような点を学び、見習っていけばいいのかわか、これも地方のお百姓さんや国民一人一人が分かるように言って欲しいと思います。

真田ちほ（兵庫県加古川市議）

いま言われたように非常に難しい問題にこんなに多くの方が取り組んでおられることは非常に素晴らしいことだと思います。こういうところから運動が始まっていくと、非常に希望的に捉えています。ところでこの本です。「地方自治体会計の予算残高試算表と貸借対照表-そのやさしい作り方」公認会計士の公会計特別委員会というのがありまして、その坂本寅三が 10 年前に出しています。すでに鹿児島県の例を使って貸借対照表を作っています。これの理論的根拠は「非営利会計」という書物を 25 年前に公表し、公認会計士協会の学術賞を受賞しています。その 15 年前から鹿児島県を調査研究しています。当時からコンピューターを使って発表しています。これは外部監査と結びついています。外部監査制度ができて今でも今まではどう監査していいのかわからない。公会計というのは一般の人た

ちにはほとんど知られていないのです。専門家の先生にお話ししても、「え、複式簿記じゃないんですか」と驚かれる始末です。私たち地方議員たちも議員仲間に伝え、議会から意見書を国にどんどん上げていく、そして専門家の方々にも請願とか陳情とかやっていただく。最後は地方自治体の問題になりますから、議員も働かしていただき、すばらしい提言をいただきながら一丸となって取り組んでいきたいと思えます。よろしきお願いいたします。

伊藤公介国土庁長官秘書

本人は去る8日から12日の予定で外国へ出発しましたが、オーストラリアのキャンベラに着いたとたんに鹿児島県の土石流災害ということで、一日でとんぼ返りし、現在鹿児島県で対策本部長として張り付いております。今日は政府や自治体に企業会計をということで、大変大事なことでぜひ実現させなければと伊藤も申しておりますので、一言だけご挨拶させていただきます。

日出雄平（税理士・仙台市）

仙台でオンブズマンの手伝いをやっています。公会計に触れたのは、食糧費やカラ出張の問題でいろいろ資料を取り寄せてみますと、例えば2000万の予算だと必ず残高は200円とか40円とか奇跡的な使い方をやっていることです。私も税理士ですからこのような予算の使い方をするのは会計がどのようなシステムで流れているのかを考えはじめたのがきっかけです。予算が使い切れないとホテルなどに資金プールして、他人を連れて行くわけにはいかないから仲間内で飲んでいるというようなことが目に付きました。オンブズマンの連中と議論をしているのですが、公会計の問題について制度自体を変えることは、自治体に務めている人たちの意識改革がないとどうにもならないと結論づけています。意識改革をさせるためにも監査請求や住民訴訟をやっていますが、一つ一つ具体的な事実をつきつけると彼らも理解できない。そうしながら公会計の在り方も変えていくというように総合的な形でやっていかないと意識改革に結びつかないのではないかと考えています。今日、平山会長や荻野さんがおっしゃったように、納税者と徴税者は対等であるという基本的な視点があって、税理士としてその中に入っていくについて、東京都の財政の中身が一番（表に）出ていないというように私も考えていますので、ぜひ東京会としても行政に具体的なことを検証し突きつけながら、こういった形のものも一緒に考えていくよう、熱いメッセージを送りたいと思えます。

近藤忠憲（税理士・東京会税務審議部長）

仙台の税理士の方から、予算を使い切るといってお話がありましたが、やはり予算制度が大きなネックになっているのではないかと考えています。予算が余れば地方へ行くというような考えがはびこっており、これを積み重ねれば相当な財政の節減になると日頃から思っております。東京都自体どれだけの借金がありどれだけの規模があるのか、余りに大きすぎて良く分からないし、もっと身近には私自身練馬に住んでいますが、どうしてあんなに立派な庁舎ができるのか、どうして歩道橋がひつようなのかといったところから、複式簿記を通じて考えて行きたいと考えています。ぜひとも税政連とも一緒になって頑張っていきたいとおもいますのでご協力お願いいたします。

若林ひとみ（文京区議）

議員が今のような状態では納税者・有権者の信頼を得られないと思い、議会改革の必要性を考えて議員になりました。「開かれた議員の会」を作り、まず議員が自ら議会費の使い途に襟を正し、観光旅行紛いの海外視察などおかしな公費の使い方はやめようということを提唱しています。ドイツの地方議会では、税理士、会計士、弁護士、裁判官なども議員になれるし、職業を持った人たちが地方議員として仕事をするのが社会人の名誉であり義務であるとされていますが、このような方向に持っていかれたらいいなと思っています。調べ始めると議会によるおかしな公金の使い方が出てきて、東京都の場合、議会に政務調査研究費という年間9億1千万円の補助金が出ていますが、領収書の添付義務がなく、会派が出すA4一枚の収支報告書で済まされています。補助金である以上最低限領収書を付けて市とのチェックをできるようにしなければいけないのではないかなと思うのですが、これがなかなか議会の抵抗が強く、東京都議会がまだ情報公開の対象となっていないのも、この政務調査研究費の使い途を知られたくないからだとも言われている程です。私たちは議員自らが倫理観を高めることが必要だと思っていますし、先ほどオンブズマンの方の言われた食糧費とかカラ出張も公費のムダではありますが、もっと制度上の根本的な問題を変えていくことにも税理士会のお力で取り組んでいただきたいと思います。その意味で今回の公会計についても、先ほどお話のありましたように一般の人たちの分かる言葉で広げていっていただきたいと思います。

西川（税理士・板橋支部）

東京都の予算は今年度6兆8550億円です。若林さんがおっしゃったように都議会議員一人当たり月60万円政務調査費を貰える。九によって違うようですが区議会議員も14万から17万ぐらいの範囲で政務調査費が出ています。話はそれですが、私は公会計の根本的な問題は予算と決算の問題だと思います。予算は3月議会で決定し承認しなければ執行できませんが、決算はどうでもいいんですね。大体の議会では11月ごろの議会で決算審議を行うのだと思いますが、最終的には認定という表現です。議会で否決されたとしても何ということがないのが一番大きな問題だと思います。それから地方自治法では原則は4月から3月が会計年度ですから一般の3月決算の法人と全く同じなのですが、出納何とか期間というのが2ヶ月あって、5月までに入ってきたお金や出ていったお金を前の年度に入れるのです。一方では現金主義会計といいながらそここのところだけ未収・未払いの関係が入り込むという複雑なやり方をわざわざやっています。私は地方自治法を改正して出納閉鎖期間をやめ、4月移行の収支は次の年度の収入・支出でやれば決算は早くできると思います。大企業で6月27日に一斉に株主総会をやりました。板橋は1500億の財政規模ですが、大企業では商社など10兆円規模、トヨタなど7兆、NTTも5兆か6兆の売上げがあるわけで、それが4月に決算が終わり5月初めの取締役会で決まり、公認会計士監査を受けて6月初めには株主総会の通知を出し、6月27日の株主総会に間に合わせるということですから、1000億円程度の地方自治体がそんなに時間をかける必要があるはずはありません。本質的には片山先生のご提案のように複式簿記にまでいかなければいけないのですが、その前に出納閉鎖期間2ヶ月というのをやめて、3月で切る。そして決算を早くやって6月議会で承認をするというようなことをしないとなかなかうまく行かないのではないかと、そういう印象を持っています。

佐々木智

ここには議員さんも多数いらっしゃるのですが、私は政治家は全部悪いと言ったわけではありませんので誤解のないようにお願いします。ただ一つお尋ねしたいのですが、裏金、カラ出張、架空人件費、いろいろ作っています。北海道もやってるし秋田県も、東京都は監査事務局までやっている。不思議なのは返せば良い、返せば罪はなくなるということです。長崎県警や東京の赤坂警察署も裏金を作っている。警察がそれをやっているのだから仕様が無いのか。そのへんをここにいらっしゃる真面目な議員さんからお話を伺えればと思います。大蔵省の倫理規定では、お金を貰っちゃダメ、その後にカッコして「祝儀を含む」と書いてある。また「小切手等の贈与を受けることもダメ」とも書いてある。大蔵省の役人はここまで言わないと分からないのかな、と思います。いずれにせよ、返したら済む、という地方自治体の体質は困ったもので、地方にあるのだから国にもあるのかなと思います。公務員倫理法のようなものを作って退職金も払わないような制度を作っていかなければ、役人だけがいい汁を吸うような社会では困ると思います。

司会

たくさんの意見をいただきましたが、最後に東京税理士政治連盟の荻野会長からまとめをお願いします。

荻野弘康

議員の先生からご指摘いただいたことで感じたことをコメントさせていただきます。まず税理士会の複式簿記の議論がわかり難い、これは大変反省しなければいけないと思います。いまちょっと文章にしてみたのですが、複式簿記を導入すると国や自治体の財産が分かるようになります、複式簿記を導入すると赤字財政の原因が分かるようになります、複式簿記は情報公開の原点です、とそのあたり税政連にも文章の上手な人もおりますので、もう少し大勢のみなさんにご理解いただけるよう工夫したいと思います。それから佐々木先生の方から逆説的に今の永田町、霞ヶ関の現状からもうダメだというお話がありました。佐々木先生は日本という国を愛しているひとですから、こういったシンポジウムを通じて世論を喚起し、悪い国会、霞ヶ関であるならば世論でこれを包囲して世の中を良くしていく、そのための今日だと考えたいと思います。私ども税理士はいりいろ専門家としてやらなければならないことがあります。税理士だけではできません。市会議員の先生、市民のみなさん、私たちのめざすところは皆さんと同じですので、ご一緒に運動させていただくようお願いして、まとめにはなりません。ご挨拶とさせていただきます。

司会

ありがとうございました。祝電をいただいておりますのでご紹介させていただきます。

「公会計を考える会」世話人代表・片山光代様

公会計を考えるシンポジウム開催を心からおよこび申し上げます。公務のため出席できず残念ですが、この意義ある会のご盛会と、各位のご活躍、ご健勝を祈念いたします。八王子市長 波多野重雄

では長時間にわたりました公会計を考えるシンポジウム、閉会の言葉の時間となりました。

近藤昭三郎（東京税理士会相談役）

税理士会館でこういうシンポジウムが行われたことはこれまでにないことです。これは非常に素晴らしいことです。税の専門家といいながら、税金の行方を説明できないようではわれわれは恥ずかしい。公会計をもっともっと深くわれわれは知らなければならない。それにはやはり複式簿記、バランスシート。バランスシートからしゅっぱつして色々行くわけですから、これは税理士の責任です。ぜひ税政連の9月の大会では重点項目に入れて下さい。監査だけが能じゃない。監査する前に税金がどう使われるかをわれわれは国民に説明できなければならない。それにはやはり単式の家計簿ではわかりっこない。やはり複式簿記で、できたものを分析し、再評価したりして初めて国の財政がこうだとか、町田市の財政がこうだとか、いろいろ説明でき、来年はこうしようという話もできるわけです。そういう継続性もないことはわれわれも専門家としてとても恥ずかしい。これを出発点としてみんなでがんばりましょう。ありがとうございました。